



SNS(X) 開設中！

@jtsue_yamanashi

2025.3.4 No.18

健全な労使関係の構築に向けて毅然とした対応を求める 「通知書」及び「2025年度 夏季手当」の支給を 求める申し入れ **提出！**

賃金と夏季手当の同時議論を巡り、一昨年12月会社から提案を受けて以降、労使による意見の一致は図られていません。そんな中、2025年2月、会社から「一定の時期に新賃金と夏季手当について判断し、会社の見解を示す」という一方的かつ強要される文書内容が記載されました。輸送サービス労組は会社の考え方を押し付ける姿勢に抗議を行うとともに3月1日の「2025春の大集会」にて**健全な労使関係の構築に向けて毅然とした対応を求める「通知書」**を発出することを参加者の総意をもって決定し、3月2日に「通知書」を提出するとともに「**2025年度 夏季手当**」の支給を求める申し入れを提出しました。

本部 JTSU-E 申33号 (2025年3月2日申し入れ)

申し入れ内容

- 「2025年度 夏季手当」については、「真の笑顔と活気あふれる職場」を創造するために、基準内賃金（エルダー社員は基本賃金）の**3.3ヶ月分**を支給すること。
- 支払指定日は、**2025年6月27日**まで。
- 回答は**2025年3月12日**まで。

真摯な議論をせずに一方的な押し付けは許せない！

健全な労使関係を築くために

労働組合軽視の会社姿勢を直ちに是正するべきだ！！

